

第6回米原市定例教育委員会

日 時：平成19年6月21日
13時30分開会
場 所：米原市役所山東庁舎
3階 第2委員会室

(出席者) 教育委員：山岡委員長 戸田委員 堀田委員 松嶋委員 瀬戸川教育長
教育委員会事務局：清水教育部長
教育総務課：馬淵課長 岩脇参事
学校教育課：安田課長 (山本補佐)
まなび推進課：中井課長
こども家庭課：(坪井参事)
書記：二之宮
()書については関係議案のみ出席

1. 委員長あいさつ

2. 事務局からの報告

1) 教育総務課

事務局より概要説明

1ヶ月間の主要な業務を説明
大原小学校プール事故の報告

委 員：議会一般質問で教育委員会への質問事項と回答内容を教えていただきたい。

事 務 局：教育総務課では、大東中グラウンドの整備方針についての質問があり、学校施設の整備計画で優先度の高いところより改修をおこなっていると回答した。あと、学校グラウンドの芝生化についても質問があったが、管理の面より整備は困難であることを回答した。

事 務 局：まなび推進課には、2008年スポレク大会の米原市としての対応はどう考えているのかとの質問があり、現在の体制で対応していくことを回答した。その他、山東グラウンド返還後の代替グラウンドはどうするかとの質問もあり、現在交渉中であり、方針が決定してから、説明をさ

せてもらいたいと回答した。

2) 学校教育課

事務局より概要説明

1ヶ月間の主要な業務を説明

委員：幼保一元化についての私立保育所への説明はできているのか。

事務局：検討委員会に私立保育園からも委員が出席しており、ある程度の説明はできていると考えているが、ある段階で正式に説明会を開催する予定はしている。

委員：学校関係では、最近悪い話題ばかりなので、中体連等の大会で優秀な成績をあげたこと等を強調して広報等で広く周知していただきたい。

3) まなび推進課

事務局より概要説明

1ヶ月間の主要な業務を説明

委員：なごみふれあいセンターとはどのような施設か。

事務局：旧の上多良文化センターである。

3. 議題

議案第41号 財団法人伊吹山麓青少年育成事業団の事業計画および決算に関する書類の提出について

事務局より概要説明

報告事項として確認

議案第42号 米原市幼稚園および小中学校のあり方に関する検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

事務局より概要説明

委員：昨年や一昨年の協議では諮問した内容について、明確な答申がされているのか確認できていない。米原市の今後の教育の在り方として、非常に重要なことであり、十分な検討をおこなったうえで諮問し、明確にだされた答申をもとに教育委員会で検討していきたいと考えている。また、委員についても、短期間で

変わるような体制でなく、2年程度は継続して検討できる体制を整備していただきたい。

事務局：この委員会は平成17年度発足し、委員についての任期は1年だが、主な委員は継続して就任している。なお、平成18年度については、スクールバスの負担金の問題や東草野小中学校の関係などを主に検討している。今年度は、東草野学区、その他、検討が必要な学校の規模等の課題を予定している。

委員：東草野小中学校の問題は、前例として、今後の方針に影響を及ぼすため、検討するときは、単に1つの学校の問題ではなく、米原市の小規模校を今後どのようにしていくかという小中学校の在り方の基本方針を定めた上でそれに基づいて、検討していただきたい。

委員：東草野小中学校の個別の問題として検討しているのか。

事務局：現在は、東草野小中学校の個別の問題として取り上げている。

委員：この内容については、教育委員会での決定は答申ではなく提言となるのか。

事務局：提言となる。

委員：小中学校のあり方検討会と幼稚園の検討会と、合同で検討していただきたい。

原案のとおり承認

議案第43号 米原市ことばの教室設置規則の一部を改正する規則の制定について

事務局より概要説明

原案のとおり承認

議案第44号 米原市スポーツのあり方検討委員会設置規定の制定について

議案第45号 米原市スポーツのあり方検討委員公募要領の制定について

事務局より概要説明

事務局：議案44号および45号は関連があるため、あわせて審議させていただきたい。

議案第44号と議案第45号をあわせて審議する。

委員：さきの議案第42号では「在り方」となっており、本議案では「あり方」となっており、どちらか一方に統一していただきたい。

事務局：要綱では「在り方」と記載されているため、「在り方」に統一する。

委員：公募要領の第4条「20歳以上で在学」と記載されているが、どのような対象者を視野に入れているのか。

事務局：米原市で考えられるのは、高校に20歳で通学している学生が対象となるが、

それ以外では対象となるケースは想定していない。

委員：あえて文章中に「在学」と入れる必要はないのでないか。

第4条の「在学」を削除し承認

議案第46号 米原市学校給食の会計処理規則の一部を改正する規則について

事務局より概要説明

委員：給食費を値上げする場合、どのような手続きが必要となるか。

事務局：学校給食運営委員会と教育委員会で承認していただき、議会にも同意していただくかなければならない。

委員：滞納整理との整合を図る必要はないのか。

事務局：給食材料費のみ個人負担となっており、人件費や設備維持費等は市負担となっているため、滞納対策への影響はない。

事務局：本来は特別会計を設置して歳入する必要があるが、一般会計で歳入し、給食事業として歳出されている。

原案のとおり承認

議案第47号 後援名義使用承認について

・移動動物園「家族で動物とふれ合おう」

事務局より概要説明

委員：どこの動物園か。

事務局：守山の動物園である。

後援名義承認

・平成19年度米原市人権教育研究大会

事務局より概要説明

後援名義承認

4. その他

・区域外就学の取り扱いについて

事務局より概要説明

委員：区域外就学の取り扱いについては公表されていたのか。

事務局：県内で公表しているのは5市、平成19年度公表予定が6市で公表について未定が13市という状況である。米原市では平成20年度の入学通知に間に合わせて公表したいと考えている。

委員：この表現でいくと、長浜市に区域外就学する場合、米原市が長浜市に同意をもとめてくることになるのではないのか。

事務局：表現がおかしいので訂正する。

委員：市内で学校を転校したい場合と、市外に転校する場合の区別が分かりにくいので、分かりやすいように改正していただきたい。

委員：転出する学校へはいつまでに通知するのか。

事務局：2ヶ月前までに通知をする必要がある。

委員：現在は検討段階だが、今後、教育委員会の議案として上程するときは、市内への就学と市外への就学を分けて審議させていただきたい。

委員：区域外通学については、明確な基準で判断していただきたい。

事務局：現在のところ、検討段階であるので、提言をもとに修正していきたいと考えている。

・米原市中学生海外派遣事業について

事務局より概要説明

委員：希望者は27人しかいなかったのか。

事務局：負担金が高くなった関係で希望者は少なくなっている。

・園・小中学校プール排水口点検結果について

事務局より概要説明

委員：旧町の時代から何度も国から通知がきているはずなのに、なぜ現在まで放置されていたのか。

事務局：実際のところ、危険性は少ないため放置されてきた可能性はあるが、万全をつくすため、今回、一斉点検を行い修繕した。

・学校給食異物混入の件について

事務局より概要説明

・学校給食費の未納について

事務局より概要説明

事務局：未納者の給食費は、正直に納付している保護者の負担金から支出していることになる。

委員：未納者へ訪問したときの反応はどうか。

事務局：訪問したときは、いずれ支払うとの回答であった。

委員：保護者の了解のもとに生活保護費等から直接徴収できないのか。

事務局：準要保護等の就学援助を受給している家庭は、援助費より直接徴収はし

ている。

委員：負担しない保護者が多くなると、その分、他の子どもの栄養摂取量が減少することになる。

委員：給食費は銀行引き落としとしているのか。

事務局：銀行引き落としの学校と、現金徴収している学校とに分かれている。

・放課後安心プランについて

こども家庭課より概要説明

委員：公民館の休館日はいつか。

事務局：月曜日と年末が休日となる。放課後安心プランのために、休館日を閉館とすると、条例改正も必要となり、この場で教育委員会が特別に認めたものとして、放課後クラブ開設のため、月曜日利用を許可していただきたい。

委員：指定管理者との契約上の問題は発生しないのか。

こども家庭課：放課後こどもプラン自体、指定管理者の自主事業として実施する予定をしており、内容についての協議もおこなっているため、問題はない。

委員：今年度は自主的にすることでよいが、次年度以降、指定管理料に上乗せが必要となることはないのか。

事務局：NPO 法人の自主事業として実施する業務については、指定管理料を支払うことはない。

委員：放課後こどもプランのために開館にすることについて、教育委員会としては特に問題ないのでないか。

事務局：公民館の指定管理者が放課後安心プランを実施するので、特に問題はないと考えている。

委員：放課後こどもプランも意義のある事業だが、定年を迎えた祖父母へ働きかけ、子育てを支援できる環境づくりを目指してはどうか。

こども家庭課：放課後プランを通じ、保護者がボランティアとして連携することにより、地域でこどもを育てる環境が整いつつある。また、今後は、市としても地域が子育てにかかわっていける環境づくりを目指している。

委員：この内容で指定管理者は運営していけるのか。

こども家庭課：協議を重ねた結果、運営は可能とのことであった。

・地域人権リーダー研修会について

事務局より概要説明

・学校図書費の状況について

事務局より概要説明

委員：本を大切に扱う学校と粗末に扱う学校があるため、図書担当教員に徹底した指導をお願いしたい。

委員：改築工事に伴い教材を導入している学校もあり、そのことも考慮していただきたい。

委員：古い図書を多量に廃棄して、新しく購入している学校には古い図書の中に貴重な図書も含まれている可能性もあり、廃棄内容を十分審査し、安易に多量に廃棄しないよう指導していただく必要がある。

委員：既に廃棄している図書についてはどうにもならないが、今後は徹底した管理をお願いしたい。

次回定例教育委員会 7月12日午後1時30分

以上をもって第6回定例教育委員会を17時10分に終了した。